

平成25年度第1回射水市協働のまちづくり推進会議 会議録

1 開催日時

平成25年8月8日（木）午後3時～4時25分

2 開催場所

射水市役所小杉庁舎3階 301会議室

3 出席者

委員 奥田会長、宮城副会長、岡村委員、島田委員、鈴木委員、野村委員、
林委員、松浦委員

事務局 竹内市長政策室長、明神市長政策室次長、松長まちづくり課長、
桜川まちづくり課長補佐、渋谷まちづくり課主任

4 欠席者

稲井委員、米本委員

5 議題及び会議結果

(1) 市民協働事業の取組状況について

市民協働事業の取組状況及び官民協働による射水市市民便利帳の作成について、事務局から説明した。

(2) 平成25年度地域型市民協働事業について

平成25年度地域型市民協働事業について、事務局から説明した。

(3) 提案型市民協働事業の制度見直しについて

提案型市民協働事業の制度見直しについて、事務局から説明し、事務局案のとおり承認された。

(4) 射水市総合計画の見直しについて

射水市総合計画の見直し及び市民協働の位置付けについて、事務局から説明した。

(5) その他

平成26年2月2日（日）に開催する提案型市民協働事業審査会の審査委員として、奥田会長、宮城副会長、稲井委員、鈴木委員を選出した。

6 会議資料

資料1 市民協働事業の取組状況について

資料2 平成25年度地域型市民協働事業について

資料3 提案型市民協働事業の制度見直しについて

参 考 射水市総合計画（抜粋）

7 会議の経過

【委員】 射水市市民便利帳とタウンページの合作版は、射水市版ということになるのか。

【事務局】 官民協働で取り組むもので、呉西版のタウンページに射水市の情報が56ページ分掲載される。

【委員】 まちづくり特別コースの77人は、どのような講義を受けるのか。

【事務局】 第1期から第3期までに卒業した77人を対象とし、全12回の講義の中で、まちづくりの実践事例を紹介する機会を設けおり、それらの講義に参加していただくよう呼びかけをしている。

なお、8月10日（土）に開催する第4回の講義では、第2期の卒業生が講師となり、庄西地区の海岸清掃の取組について講義を行う。

【委員】 資料1の1ページ下部に各種団体が地域振興会を相互に補完しているイメージ図があるが、未だに各種団体が「協働」を理解していないことに危機感を感じている。特に環境衛生協議会や防犯協会、交通安全協会については、事務局が地域振興会以外にあることも要因となり、全く「協働」という意識がない。

また、市の職員も「協働」を理解しておらず、横の連絡を強化し、市を挙げて、協働のまちづくりを進めるという状況にない。これは、市長と副市長の「協働」に対する熱意が足りないからではないか。職員も危機意識を持ち、協働のまちづくりを進めていく必要がある。市長政策室だけで解決できない問題がある場合には、地域振興会と担当部局で話をする場を設けてほしい。

地区公民館をコミュニティセンターに移行したこと、射水市協働のまちづくり推進条例を制定したことは、画期的なことであるが、残念なことに各種団体や市の職員に十分な周知がされていない。

【委員】 各種団体に対し、「協働」について周知・啓発を強化してもらいたい。併せて、必要に応じて庁内推進会議と地域振興会とが、直接対話できる場を設ける必要がある。

【事務局】 環境衛生協議会や防犯協会、交通安全協会等については、所管する担当課に対し、いただいたご意見を伝え、「協働」の意識向上が図られるように努める。

また、職員に対する意識啓発については、「協働」をテーマとする研修会の開催について、人事担当部局と協議を行いたい。

【委員】 公民館を利用しているが、コミュニティセンターに移行することが、画期的であるとは理解できなかった。市民の方に対して、もっと簡単な言葉で説明する必要がある。

【委員】 地域振興会の交付金ではなく、市や防犯協会等から直接、補助金をもらっている団体については、自分たちは地域振興会と関係がないという錯覚をしている。補助金については、可能な限り地域振興会の交付金とし、地域振興会から各種団体に交付するという形にすべきであ

る。

また、協働のまちづくりは、行財政改革の一つとして行うものであり、そのことを再認識する必要がある。

【委員】 交付金が増えると、それに伴い地域振興会の事務量も多くなる。新湊地区の一部では、交付金ではなく、従来のような補助金に戻してほしいという声もある。

また、体育協会は、地域振興会と距離を置いている感じがする。

【委員】 交付金には色が付いておらず、どのようにして有効活用していくかが重要になる。地域の将来を考える必要もあり、地域振興会の代表者が果たす役割は、大変重要となる。

【委員】 体育協会には、地域振興会から運動会開催の交付金が出ている一方で、市から別の補助金が出ている。この二つのお金の流れがあるから混乱する要因となっているのではないかと。

【事務局】 運動会や敬老会、防災訓練の開催など、それぞれの事業について市で積算したものを、地域振興会に交付金として交付しているが、地域振興会には、例えば高齢者福祉に重点を置く等の裁量を認めている。市民協働を進めることで、地域の実情に応じ、特色のある取組ができるようになった。

【委員】 現在、要介護者が介護施設に入所することが困難な状況にあり、今後は、介護事業者と社会福祉協議会が協働で、「地域包括ケア」を実施することが求められる。そのためには、地域の協力が不可欠であり、地域振興会の組織を強化し、安心して住み続けられるまちづくりを進める必要がある。

【委員】 協働のまちづくりの半分は、福祉に関することであり、今後ますます、そのウエイトが高くなっていく。コミュニティセンターを拠点とし、地域振興会と地区の社会福祉協議会が協働で取り組むことが重要となるが、なかなか上手くいかないのが現状である。

8月下旬に地域振興会連合会の視察研修として、長野県の茅野市と千曲市を訪問し、地域包括支援センターの取組等を学ぶ予定にしている。

【委員】 県の老人福祉施設協議会でも茅野市へ視察研修に行った。地域とどう関わりあって施設を運営していくかが重要であり、地域があつての介護サービス事業所である。

【委員】 射水市が誕生して、まもなく9年目を迎えるが、地域包括支援センターを中心として、旧の5市町村の枠組みを崩していく必要があると考えている。

【委員】 意識を変えるのは難しいので、まずは制度を変えることが先決となる。お金の流れを変えることによって、意識が変わるのではないかと。

また、旧の5市町村の枠組みを見直すことで、意識も変わってくる。

【委員】 市議会議員も協働に対しての意識を変える必要がある。地域振興会

に権力が集中すると、議員の力が弱くなるという考えがあるのではないか。

【委員】 住んで良かったと思われるような、まちづくりを進めることが基本となる。

【委員】 もっと、コミュニティセンターに足を運ぶようにPRする必要がある。

【委員】 小島1区では、老人会を「きときと会」に変え、自治会公民館の開放も行っている。今後は、公民館に子どもからお年寄りの人が集うような仕掛け必要である。

【委員】 私の地区では、提案型市民協働事業も実施しているので、地域振興会の事務が増え、職員は大変な思いをしている。嬉しい悲鳴であると思う。

【委員】 出前講座は誰が実施しているのか。要請がなければ行わないのか。

【事務局】 市政全般にわたる全114メニューの中に「市民協働」をテーマとした講座があり、要請に応じて実施している。

【委員】 各地域での取組状況を紹介している事例はあるのか。

【事務局】 提案型市民協働事業については、広報いみずやケーブルテレビ、ホームページで紹介している。各地域での個々の取組までは紹介できていないが、まちづくり大学の講義の中で、地域における実践事例を紹介している。

【委員】 少なくとも地域振興会の代表の方には、各地域の取組状況を伝える必要がある。

【委員】 今後、重要となるのは地域間の交流である。

以前、長野市に視察に行ってきたが、まず職員の目の色が違い、一生懸命に仕事に取り組んでいる姿勢を強く感じた。将来、全国の自治体が射水市へ視察に来るように、切磋琢磨してほしい。

【委員】 平成26年度の提案型市民協働事業については、制度改正の初年度という理由で、約2か月間の募集期間を設けているのか。

【事務局】 制度改正の周知を図るため、募集期間を長く設定している。次回以降は、予算編成に間に合うように、提案の募集期間や審査会の開催時期を調整することも想定している

【委員】 参考資料の総合計画の174ページ上段に、将来の姿として「簡素で効率的な社会」とあるが、どういう意味なのか。「簡素で効率的な行政サービスが行われている社会」であれば理解ができる。

【委員】 同じく176ページ下段に、施策として「職員の意識変革及び全庁的な組織体制の構築」と「事務事業の業務内容の整理及び公開の推進」とあるが、行財政改革のため、今一度、事務事業の見直しを徹底すべきである。

【委員】 今回の総合計画の資料には、目標値がないので施策の評価ができないのではないか。

【事務局】 今回提出した資料は、総合計画の基本計画の抜粋であり、別に実施計画や成果指標を作成している。例えば、まちづくりに関しては、自治会加入率やNPO法人認証数などを成果指標としている。

【委員】 単に市民と行政の役割を明確にすることが協働なのか。区分けだけが強調されており、もっと「協働」や「協力」といった言葉を入れるべきである。

また、地域振興会を中心としたまちづくりが、これからの進むべき方向性であり、見直しに当たっては、その部分をぜひ強調してもらいたい。

【委員】 総合計画の見直しは、いつ頃までに行うのか。

【事務局】 平成26年5月中旬の答申に向けて、作業を進めている。お気づきの点等があれば、ご意見をお聞かせ願いたい。

【委員】 次回の協働のまちづくり推進会議は、いつ開催するのか。

【事務局】 平成26年2月下旬を予定している。総合計画については、その時点でお見せできるものがあれば、情報提供を行いたい。